

お知らせ

国民年金保険料

「納め忘れはありませんか？」

保険料の未納期間が長いと、将来もらう老齢基礎年金の額が少なくなるだけでなく、年金をもらう権利そのものがなくなる場合があります。

また、万が一のときの「障害」や「遺族」の基礎年金も、保険料の未納や納付の遅れがあるともえないことがあります。

半額免除の承認を受けている人も、半額分の保険料を納めない「未納」になります。

お手持ちの納付書を確認して、納め忘れがある人は、至急お近くの金融機関・郵便局などで納めてください。納付書をなくした人は、年金係にお問い合わせください。

必ず保険料を納めて、老後の安心と万が一に備えておきましょう。

○お問い合わせ先

町民生活課年金係

☎ 1111 内線 133

水道課からのお願い

3月と4月は異動の多い時期です。町水道をご利用で転入・転出される方は、水道の手続きが必要になります。手続の際は、印鑑をお持ちください。

○お問い合わせ先

水道課 ☎ 53-1111 内線 171

重度心身障害者医療費助成制度

この制度は、身体障害者手帳の1級・2級又は療育手帳A1・A2所持者並びに身体障害者手帳の3級でありかつ療育手帳B1の所持者に対して、医療に要した費用の自己負担分が助成される制度です。該当者の新規登録手続きは、身体障害者手帳又は療育手帳・健康保険証・認印及び本人名義の預金通帳を持参して下さい。

なお、助成金の申請は3か月以内ですので、期限に注意して申請して下さい。

○申込み・お問い合わせ先

保健福祉課高齢障害係

☎ 1111 内線 122

軽自動車税の課税

軽自動車税は、毎年4月1日現在の軽自動車などの所有者に課税されます。廃車をしたり、他人に譲ったりした場合は、軽自動車税廃車申告書を提出しなければならぬことになっています。

特に、今春卒業する学生が使用しているバイクなどで、売買による廃車・名義変更の手続きは早めに済ませましょう。

また、農作業用として使用しているコンバイン及びトラクタは、「小型特殊自動車」に該当しますので、町の標識（薄緑色ナンバー）を取り付けていない人は3月31日まで申告をお願いします。

○お問い合わせ先

税務課町民税係

☎ 1111 内線 161



国民年金の届出を忘れずに！

春は、就職・転勤・進学などであわただしい季節です。次のような場合には、年金係への届出が必要です。

- ①会社などを退職したとき
- ②住所・氏名が変わったとき
- ③学生で保険料を納めるのが困難なとき

なお、届出の際には、基礎年金番号が必要になりますので、年金手帳は大切に保管してください。

○お問い合わせ先

町民生活課年金係

☎ 1111 内線 133

老人性痴呆相談会

医師、看護職などの専門スタッフが相談に応じる老人性痴呆相談会が開催されます。

相談内容などの秘密は固く守られますので、この機会をご利用ください。

○日時 3月13日（土）

午前10時～12時

○場所 宮之城ひまわり館

○対象

痴呆のお年寄りの介護や治療などで、困り事や心配事がある家族・希望者

○相談料 無料

○お問い合わせ先

・老人性痴呆疾患センター

☎ 53-1005

・宮之城病院

☎ 53-0180

1月分工事発注状況（1千万円以上）

工 事 名	場 所	金 額	工事者名
平成15年度県単急傾斜地崩壊 対策事業須杭1地区	二 渡	10,500千円	徳丸建設㈱